50 食品リサイクル促進等総合対策事業

【77(111)百万円】

対策のポイント -

製造業者・卸売業者・小売業者等による食品ロス削減のための取組と併せて、リサイクルが低迷している小売業・外食産業における食品廃棄物等の再生利用の取組等を促進します。

<背景/課題>

- ・我が国の食品産業においては、年間1,916万トンの食品廃棄物等が排出され、このうち本来食べられるにもかかわらず廃棄される「食品ロス」が331万トン発生していると推計されています。また、食品産業全体では、食品廃棄物の再生利用等実施率が85%に達するものの、食品廃棄物の分別が困難であるなどの理由から食品小売業や外食産業では再生利用等実施率が低迷しています。
- ・世界で約8億人の人々が栄養不足状態にある中、「もったいない」の発祥の地である 我が国において食品ロスの削減や食品廃棄物のリサイクル推進は喫緊の課題となって います。

政策目標

食品廃棄物等の再生利用等実施率の目標達成 (食品製造業95%、食品卸売業70%、食品小売業55%、外食産業50%)

<主な内容>

1. 食品ロス削減国民運動の展開

24 (36) 百万円

食品関連事業者による商慣習の見直し等の食品ロス削減に向けた取組について、その効果や実施に当たってのポイント等を分析・整理し、他の事業者による食品ロス削減の実践を促す取組やフードバンク活動*1を行う団体が食品関連事業者からの信頼を向上させ食品の受入量拡大を図る取組等を支援します。

※1 フードバンク活動とは、包装の印字ミスなど、食品の品質には問題ないが、通常の販売が困難な食品をNPO法人等が食品メーカー等から引き取り、福祉施設等へ無償提供するボランティア活動

(補助率:定額、1/2以内) 事業実施主体:民間団体等)

<各省との連携>

- 6府省(内閣府、消費者庁、文科省、農水省、経産省、環境省)
 - ・「食品ロス削減関係省庁等連絡会議」を構成する6府省が連携し、官民をあげて食品ロス削減国民運動(NO-FOODLOSS PROJECT)を展開
- 2. 食品流通の川下における食品廃棄物の再生利用等の促進 25 (33)百万円 食品小売業者や外食事業者が、再生利用事業者、農業者と連携して、食品廃棄物 のメタン化及びメタン発酵消化液*2の肥料利用を行うための取組を支援します。 また、外食産業における収集運搬の効率化や新たな技術の導入等による再生利用、 減量の効果等を分析・整理し、普及する取組を支援します。
 - ※2 メタン発酵消化液とは、有機物をメタン発酵処理し、バイオガスをとった後に残る肥料成分を 多く含む液体

「補助率:定額、1/2以内) 【事業実施主体:民間団体等 】

お問い合わせ先:

食料産業局バイオマス循環資源課

(03-6744-2066)

現状と課題

- 食品産業における「食品ロス」は年間331万ト ン発生
- O 食品廃棄物の分別が困難であるなどの理由 から食品流通の川下では再生利用等実施率が 低米

食品リサイクル法に基づく 新たな基本方針を策定

(平成27年7月)



新たに以下の取組を拡充

松

新たな基本方針を踏まえ、

- | 製造業者・卸売業者・小売業者等による食品ロス削減のための取組を促進
- │○ リサイクルが低迷している外食産業における食 │ 品廃棄物の再生利用の取組等を促進

食品産業における食品ロス削減の促進

事業内容

商慣習の見直し等により廃棄コストが軽減された取組等を分析・整理し、その内容を広く普及。

具体的内容

【分析・整理の内容】

- ・コスト削減効果、追加コスト発生等のメリット・デメリット
- 商慣習の見直しに向けた関係者との調整の際のポイント ^粧

【普及の手法】

・整理した内容を実践的なモデルとし、セミナー等を通じて事業者に広く普及



食品流通の川下における食品廃棄物の再生利用等の促進

事業内容

収集運搬の効率化や新たな技術の導入等により再生利用、減量に効果があった取組等を分析・整理し、その内容を広く普及。

具体的内容

【分析・整理の内容】

- ・取組を行ったことによるコスト削減効果
- ・再生利用事業者、農業者といったリサイクル関係者との調整の際の留意点等

【普及の手法】

- ・整理した内容を取りまとめ食品リサイクルマニュアルを作成
- ・・外食事業者向けのセミナー等を開催し、作成した食品リサイクルマニュアルを普及

事業者自身による主体的な取組を促進し、食品産業の体質強化へつなげる